

第115号

年2回発行

取手市農業委員会会報

令和8年6月発行

編集 取手市農業委員会（会報委員会）

取手市藤代700番地 TEL74-2141（代）FAX82-6450



記事案内

- ・農地の適正管理のお願い
 - ・農業用水路（小用水路・排水路）の管理について
 - ・野焼き
 - ・農作業臨時雇標準賃金・賃借料情報
 - ・お知らせ
 - ・農業者年金・農業者年金現況届
 - ・全国農業新聞・安全な機械操作
 - ・農業用使用済みプラスチックの回収
 - ・地域計画策定後の農振除外や農地転用許可申請の手続きについて
 - ・取手市農業公社からのお知らせ
 - ・カメムシ防除のための補助金について
 - ・編集後記
- ・・・2頁
・・・3頁
・・・4頁
・・・5頁
・・・6頁

農地の適正管理のお願い

農地は、食の生産基盤であり、また、環境の保全などの多面的な機能を有しており、地域の貴重な財産であります。

しかし、近年耕作者の高齢化に伴い、耕作を依頼する方や不耕作になる農地が多くなってきております。



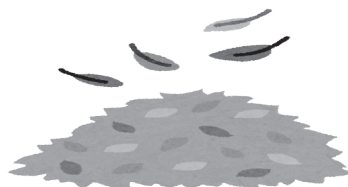
耕作されないと雑草や雑木などが繁茂し、病虫害の発生源となり、周辺農地や近隣住民の方に大変迷惑を及ぼすこととなります。

最近、遊休農地における草刈依頼の苦情が非常に多くなっております。

農地を遊休化させると、再び耕作可能な農地に戻すことは、大変な労力と作業時間が必要となりますので、農地の所有者は、耕起や草刈り等を行い適正な農地管理をお願いいたします。

農業用水路（小用水路・排水路）の管理について

小用水路や排水施設の維持管理（草刈り、泥上げ）については、田の所有者又は耕作者（借人）のみなさまのご協力により、維持管理されております。利用するみなさまが、より良い環境の中で利用できるよう、適切な維持管理にご協力ください。



年に1回、秋から冬にたまった枯葉や沈殿した土砂を取り除き、田を清流で潤しましょう。

農地での焼却には、十分な注意をお願いします。

近年、農地での作業に伴うもみ殻や藁などの焼却による煙や、悪臭に対する苦情が多く寄せられています。特に住宅地周辺では、煙などによる体調不良や、洗濯物などへ影響を与えることもあります。

できるだけ堆肥化したり、鋤き込みするなり対処しましょう。



皆さんの
ご協力をお願い
いたします。



令和8年度取手市農作業臨時雇標準賃金

1. 人力労賃〔8時間労働〕

作 業 別	賃 金	備 考
田 植（補助）	10,500円	（賄いなし）
稲 刈（補助）	9,500円	（賄いなし）

2. 作業別請負料金（10a当たり）

作 業 別			賃 金
田耕起	トラクター		4,500円
畔 塗 り			100m 4,000円
水田代かき	トラクター		8,000円
田 植	田 植 機	請負者苗持ち	20,000円～22,000円
		委託者苗持ち	8,000円
稲 刈	コンバイン		20,000円～28,000円 倒伏・圃場等の条件による
乾 燥 調 整 (籾すり含む)			18,000円
稲刈りから乾燥・調整 (籾すり含む) まで			38,000円～
育苗 (硬化苗)	1箱当たり		850円
畑耕起	トラクター		5,000円
草刈り	トラクター等		10,000円

※燃料代は、請負者負担、料金は税抜きです。（育苗（硬化苗）のみ税込み）

※この農作業賃金はあくまでも標準額ですので、圃場条件、作業条件など適宜、当事者間で相談のうえ、決定してください。農家各位の目安として活用され、農作業に支障のないようご利用願います。

賃 借 料 情 報

令和5年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

田（水稻）の部

（10a当たり・円）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
取手市全域	18,000	49,132	6,148	444

参考：物納 1俵～1.5俵／10a当たり

畑（普通畑）の部

（10a当たり・円）

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
取手市全域	15,900	29,000	9,400	25

農業者年金に加入しよう

新農業者年金は、加入者数や受給者数に左右されず、又、現役の加入者の保険料に依存しない積立方式です。老後の生活の安定のため、新農業者年金への加入をお勧めします。

加入要件は…

1. 年齢要件…60歳未満
※令和4年5月から、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も加入できるようになりました。
2. 国民年金の要件…第1号被保険者
(但し、保険料免除者でないこと)
3. 農業上の要件…年間60日以上、農業に従事する者
以上、3つの要件を満たせば誰でも加入することができます。
詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。



農業者年金現況届

忘れずに提出を！

毎年五月末頃、受給者に送付される現況届を、六月三十日までに農業委員会へ提出してください。

現況届の提出を忘れると農業者年金が差し止められます。

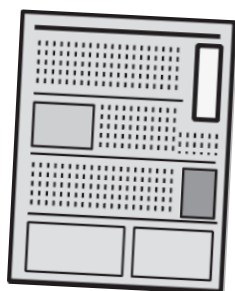
【提出先】

取手市農業委員会事務局
(藤代庁舎内)

全国農業新聞

農業者の目線にあつた分かりやすい紙面・週刊紙として、タイムリーなテーマを踏まえた記事を中心に、経営や暮らしに役立つ情報を提供します。

- ◇発行日 毎週金曜日
- ◇購読料 月900円
- ◇発行 全国農業会議所
- ◇申込先 農業委員会事務局



安全な機械操作を！

農業機械による事故は、ハンドルやブレーキの操作ミスによるものが多くなっています。圃場・道路状況に応じた、確実な運転を行いましょう。

また、回転部等への巻き込まれ事故も発生しています。機械の状況を確認する際は、必ずエンジンを切りましょう。



令和8年度農業用使用済みプラスチックの回収について

令和8年度の農業用使用済みプラスチック（ハウス被覆材・苗箱・肥料袋など）の回収を、下記のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。

お申し込みは事前予約制となり、詳細は10月の広報とりで及び、JA茨城みなみの回覧などに掲載されますのでご確認ください。

1. 回収日

令和8年11月5日（木）午前9時30分～午後2時（予定）

農業用ポリエチレン（ハウス等被覆用ポリ、肥料袋、水稻育苗箱など）

農業用塩化ビニール（ハウス等被覆用農ビ）

※ 緑マルチは回収不可



2. 回収場所

JA茨城みなみ 藤代支店駐車場（取手市毛有111番地）

3. 料金

回収処理料金は有料となります。詳細は、10月の広報とりでによりお知らせします。

4. お問い合わせ先

取手市役所 農政課 ☎74-2141（代）内線2111

地域計画策定後の農振除外や農地転用許可申請の手続きについて

農業経営基盤強化促進法の改正により、地域の話し合いによって農業経営や農地利用の将来像について定める「地域計画」を策定することが義務付けられ、取手市においても令和7年3月に策定しております。

この地域計画の策定後に、地域計画区域内において農地転用を行う際には、農用地区域からの除外（農振除外）と地域計画の変更（地域計画からの除外）手続きが必要となり、両除外の完了までに6月以上の時間を要します。その後、農地転用許可申請に入りますので、事前に農政課へご相談ください。

【お問い合わせ先】取手市役所 農政課 ☎74-2141（代）内線2111

取手市農業公社からのお知らせ

（一財）取手市農業公社では、来春（令和9年）の代かき、田植えを請け負いますので、どうぞご利用ください。申込締切 令和8年7月31日（金）

請 負 時 期：5月連休後

料金（10a）：代かき 8,580円（税込）

田植え 9,350円（税込）※ 苗代は含みません

なお、圃場の状況により、お断りすることもあります。

【お問い合わせ先】取手市農業公社（取手市役所 藤代庁舎1階）

☎74-2141（代）内線2170・2110



カメムシ防除のための補助金を交付します！

水稻生産者のみなさまへ

米の品質低下及び収量の減少要因となっているカメムシ等の病虫害防除に係る費用を一部補填することで水稻生産者の負担軽減を図ります。

1. 対象者

次にあげる①から④の全てに該当する水稻生産者が対象となります。

- ①取手市内に住所を有する個人又は事業所を有する法人
- ②市税を滞納していないこと
- ③令和8年度の「水田営農実施計画書」を期日までに地域農業再生協議会に提出していること
- ④令和8年4月1日以降に補助対象農地に薬剤の散布を委託した実績があること又は、自ら薬剤を購入して散布した場合は、令和8年1月1日以降に購入した薬剤を使用していること



2. 補助の対象及び補助金の額

- 水田営農実施計画書に記載されている市内の水稻作付農地に薬剤を散布したもの
- 自ら薬剤を購入して散布した場合

対象農地面積 (㎡) × 0.5円か、薬剤購入額のうち、いずれか低いほうの額

- 病虫害防除作業を委託して散布した場合 対象農地面積 (㎡) × 0.5円

(100円未満端数切捨て)



3. 受付期間

令和8年7月1日(水曜日) から令和8年12月21日(月曜日) まで【厳守】

4. 提出書類

- ①地域農業再生協議会に提出した令和8年度水田営農実施計画書(控え)の写し
- ②補助金の受取口座 **(申請者名義に限る)** 情報が確認できる書類の写し
- ③薬剤の購入に係る領収書の写し又は病虫害防除作業の委託に係る領収書の写し
- ④取手市農産物病虫害防除対策費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
窓口で記入していただきます(市のホームページからもダウンロードできます)
- ⑤本人確認書類(個人の場合のみ): 運転免許証・マイナンバーカード・保険証等、いずれか1点
※LINE申請準備中です。詳しくは、広報とりで7月1日号をご確認ください。



5. お問い合わせ先

取手市役所 農政課 ☎74-2141 内線2111

編集後記

田植えを終えた苗が、青々と成長する季節になりました。それとともに雑草も勢いを増し、除草作業などに追われる忙しい日々が始まります。昨年は米価が高いと、随分と報道されましたが、生産現場では肥料代、燃料費、その他様々な資材高騰が続いています。農家が無理なく生産を続けられるような、安定した米価を願わずにはいられません。

さて、農業委員会では、農地の権利移動の許可や、農地の利用調整など様々な業務を行っています。特に力を入れているのが、遊休農地の発生防止と解消です。農地は作物を育てるだけでなく、台風や豪雨の際に、水を蓄える治水の役割も担っており、地域の環境を守るためにも適正な管理が欠かせません。しかし一方で、農業従事者の高齢化により、これまでの形を維持していくことが、難しくなっているという厳しい現状もあります。これから、本格的な夏を迎えます。近年は、特に暑さが厳しいので、お体に気を付けてお過ごしいただければと思います。

会報委員 木村 久一郎